

平成30年5月

## 任期付自衛官募集要項

陸上自衛隊 北海道補給処

〒061-1393 恵庭市西島松308 Tel:0123(36)8611

### 1 採用予定自衛官の実施業務及び応募資格

実施業務	採用人員	応募資格
文書係	1名	<ol style="list-style-type: none"><li>1 元自衛官で自衛官としての勤務が1年以上の者</li><li>2 自衛隊退職時の階級(基準) 陸士長から2等陸曹</li><li>3 採用年齢<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 2等陸曹又は3等陸曹の自衛官 任期末日において満53歳未満の者</li><li>(2) 陸士長の自衛官 満18歳以上の者</li></ol></li><li>4 応募できない者<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 日本国籍を有しない者</li><li>(2) 次の自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者<ol style="list-style-type: none"><li>ア 成年被後見人又は被保佐人</li><li>イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者</li><li>ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li><li>エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれらに加入した者</li></ol></li></ol></li></ol>

### 2 受付期間

平成30年5月18日(金)～平成30年5月27日(日)

### 3 応募手続

#### (1) 志願書類の請求

志願票及び受験票は、北海道補給処総務部人事課又は自衛隊札幌地方協力本部にて配布していますが、郵送にて請求される場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号:長さ33.2cm×幅24cm)を同封して、北海道補給処総務部人事課まで郵送して下さい。

#### (2) 提出書類

項目	内容	必要数
任期付自衛官 志願票	所定欄に6ヶ月以内に撮影した写真を貼って下さい。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm×横3cm)	2通 (複製可)
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼って下さい。	1通
返信用封筒	宛先を明記し、返信用切手120円を貼って下さい。 (角型2号:長さ33.2cm×幅24cm)	1通

#### (3) 提出先 陸上自衛隊北海道補給処総務部人事課

〒061-1393恵庭市西島松308

TEL 0123(36)8611(内線5264)又は自衛隊札幌地方協力本部

### 4 試験

#### (1) 試験日

平成30年6月上旬

#### (2) 試験会場: 島松駐屯地

島松駐屯地(細部は応募者に別途通知)

#### (3) 試験種目

口述試験及び身体検査

### 5 合格者の発表

#### (1) 合格者には、採用通知を送付します。

なお、不合格者には通知しません。

#### (2) 合格発表日までは、合否に関する照会には一切応じられません。

### 6 採用時の階級

退職時の階級又は現に指定されている予備自衛官若しくは即応予備自衛官の階級を予定

### 7 任用予定期間

平成30年6月29日(金)～平成33年4月19日(月)

## 8 勤務地

北海道補給処整備部(島松駐屯地内)

## 9 その他

- (1) 入隊時に再度身体検査を行います。この際、異常ある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意して下さい。  
なお、併せて薬物使用検査を行います。
- (2) 採用されるまでの間に隊員としてふさわしくない行為があった場合は、採用を取消されることがあります。
- (3) 受験のための旅費は、各自の負担になります。
- (4) 志願書類の提出後に住所等を変更したときには、速やかに連絡して下さい。